

第一次実行計画事業「子どもの貧困の連鎖を防止するための取組」

22	計画事業名	子どもの貧困の連鎖を防止するための取組	所管部	子ども家庭部	新規
	計画事業概要	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、引き継ぎ子どもの貧困対策等に資する事業を展開するとともに、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、周知の充実を図ります。			
29 (2017) 年度末の現況 (予定)	32 (2020) 年度末の目標	年度別計画			
		30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度	
・「新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標」のうち、区の状況が国の状況を上回っている指標の割合 16項目※中13項目	・「新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標」のうち、区の状況が国の状況を上回っている指標の割合 16項目※中16項目	・区立小・中学生全世帯へ向けた支援施策ガイドの作成、配布 ・子どもの貧困対策等に資する事業の全庁的展開			
事業費 (千円)	1,772	584	594	594	
※「新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標」のうち、区の状況と国の状況を比較できる16項目					
<ul style="list-style-type: none"> ①～⑤ 生活保護世帯に属する子どもの「高等学校等進学率」「高等学校等中退率」「大学進学率」「就職率(中学校卒業後)」「就職率(高等学校等卒業後)」 ⑥ スクールソーシャルワーカーの配置人数 ⑦⑧ スクールカウンセラーを配置する「小学校の割合」「中学校の割合」 ⑨⑩ 全国学力調査の意識調査(自尊心に関する項目)「自分には、よいところがあると思いますか」(「小学生」「中学生」) ⑪ 中学校卒業後就職率 ⑫⑬ 学校で就学援助制度の書類を配付している割合(「毎年度の進級時」「入学時」) ⑭ すくすく赤ちゃん訪問実施率 ⑮⑯ 歯科検診で「むし歯が有りの判定を受けた子どもの割合(小学生)」「未処置のむし歯がある子どもの割合(小学生)」 					

※ 本計画事業に関連する主な計画事業(再掲)、経常事業等

◆ 計画事業(再掲)

- 地域における子育て支援サービスの推進 (18)
- 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実 (19)
- 妊娠期からの子育て支援 (21)
- 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進(専門人材を活用した教育相談体制の充実) (25⑤)
- 生活保護受給者の自立支援の推進 (36)
- 生活困窮者の自立支援の推進 (37)

注：()内の数字は計画事業の事業番号です。

◆ 経常事業(法令等で定める事業を除く)

- 子ども医療費助成 (No.162)
- ひとり親家庭への支援 (No.171)
- 子ども未来基金 (No.175)
- 子育てに関する相談・支援体制の充実 (No.176)
- 放課後等学習支援 (No.216)
- 奨学資金の貸付 (No.222)
- 就学援助(小・中学校) (No.234)
- 受験生チャレンジ支援貸付事業 (No.262)

注：()内の数字は「(5)区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)」(P135～)に記載の番号です。

◆ 各事業内で行っている経済的支援

- ひとり親世帯等の負担軽減
認可保育所、子ども園、幼稚園、地域型保育事業利用者の負担軽減
認証保育所保育料助成、認可外保育施設保育料助成
- 生活保護受給世帯、住民税非課税世帯等の負担軽減
学童クラブ利用料、ひろばプラスおやつ代の減免
その他各種子育て支援サービスにおける減免